648

(正)

D325

様式44

令和6年 3月 18日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所
名張市赤目町丈六字川尻247の2
医療法人の名称
医療法人 上坂内科
理事長氏名
上坂太祐 印
電話
0595(64)8211

決算届

令和 4年11月1日から令和 5年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]
1 事業報告書
2 財産目録
3 貸借対照表
4 損益計算書
5 監事監査報告書

受付 第 号 -6.3.27 医療保健部

伊賀保 第 号 -6.3.18 伊賀保健所

D325

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和 4年11月 1日　至　令和 5年10月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 上坂内科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　三重県赤目町丈六字川尻 247 の 2

(3) 設立認可年月日　　平成１０年１１月２０日

(4) 設立登記年月日　　平成１１年　１月　４日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	医療法人 上坂内科	2411305226	三重県名張市赤目町丈六字川尻 247-2	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　４年１２月２１日　　前年度決算の決定

令和　５年１０月３１日　　次年度の事業計画及び収支予算の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人　上坂内科
所在地　名張市赤目町丈六字川尻247-2

※医療法人整理番号 0325

財　産　目　録

（令和 5年10月31日現在）

１．資　産　額	100,148 千円
２．負　債　額	8,824 千円
３．純　資　産　額	91,324 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		72,122
Ｂ 固定資産		28,026
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	100,148
Ｄ 負債合計		8,824
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	91,324

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人 上坂内科
所在地　名張市赤目町丈六247-2

※医療法人整理番号 03-2-5

貸　借　対　照　表

（令和　5年　10月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	72,122	Ⅰ 流動負債	8,824
Ⅱ 固定資産	28,026	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	27,876	（うち医療機関債）	0
2 無形固定資産	150	負債合計	8,824
3 その他の資産	0	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 利益剰余金	81,324
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	91,324
資産合計	100,148	負債・純資産合計	100,148

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人 上坂内科
所在地　名張市赤目町丈六247-2

※医療法人整理番号 032-5

損　益　計　算　書

（自　令和 4年 11月 1日　至　令和 5年 10月 31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	111,379
2 事業費用	115,046
本来業務事業損失	3,667
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,667
Ⅱ 事業外収益	4,361
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	694
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	694
法人税等	64
当期純利益	630

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

0325

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人　上　坂　内　科
理事長　上　坂　太　祐　殿

私は、医療法人上坂内科の令和 4 会計年度（令和 4 年 11 月 1 日から令和 5 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1)　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3)　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 12 月 25 日
医療法人　上　坂　内　科
監事　　上　坂　啓　太　㊞